

転入に伴う手続きのご案内



転入に伴う手続きは以下のとおりです。魚沼市役所本庁舎及び北部事務所で手続きできます。
魚沼市役所本庁舎は各担当課へ、北部事務所は総合窓口係へお声がけください。

印鑑登録		✳あらためて登録手続きを行ってください。
担当:市民課	☎792-1112	【窓口:市民課(本庁舎)・北部事務所】
マイナンバーカード		✳新しい住所を券面に追記します。(カード共通) ✳マイナンバーカードを所有している方は、継続利用するための手続きを行いますので、交付時に設定した暗証番号を入力していただきます。カードを持参されない場合は、転入届出日から90日以内にカードを持参し、窓口で継続利用の手続きを行ってください。 ✳前住所地でマイナンバーカードの申請をし、受取ができなかった場合は、魚沼市で再度申請が必要となります。
		【窓口:市民課(本庁舎)・北部事務所】
国民健康保険		✳あらためて加入手続きを行ってください。 ✳70歳以上75歳未満の方で県内の市町村より転入された方は、『負担区分等証明書』を提出してください。 ✳後日、保険税に関する通知が届きます。【窓口:市民課(本庁舎)・北部事務所】
担当:市民課	☎793-7971	
国民年金		✳国民年金に加入中の方:保険料の「免除・納付猶予」を希望し、前住所地で申請がお済みでない場合は、申請手続きを行ってください。 ✳海外から転入された方:国民年金の「資格取得届」の提出が必要です。海外在住中に任意加入していた方はお申し出ください。
担当:市民課	☎793-7971	
後期高齢者医療		✳県外の市町村から転入された方は、『負担区分等証明書』を提出してください。 ✳後日、保険料に関する通知が届きます。【窓口:市民課(本庁舎)・北部事務所】
担当:市民課	☎793-7971	
障がい者手帳		✳障がい者手帳などをお持ちの場合は、各種手帳をお持ちになり、住所変更の手続きを行ってください。
担当:福祉支援課	☎792-9767	(等級により各種助成制度の対象となる場合がありますのでお問合せください。) 【窓口:福祉支援課(本庁舎)・北部事務所】
児童手当		✳あらためて、児童手当認定請求書を提出してください。
担当:子ども課	☎792-9201	必要なもの:請求者の振込先通帳のコピー、請求者及び配偶者のマイナンバーカード
		【窓口:子ども課(本庁舎)・北部事務所】
児童扶養手当		✳転入月の月末までに手続きを行ってください。
担当:子ども課	☎792-9201	必要なもの:証書、請求者の振込先通帳のコピー、マイナンバーカード
		【窓口:子ども課(本庁舎)・北部事務所】
妊婦と妊婦健診等		✳妊娠の届出をしてください。 - 母子健康手帳をすでにお持ちの方は、そのままご使用してください。受診票は、妊娠週数により必要枚数を交付します。 ✳妊産婦医療費助成制度があります。おたずねください。【窓口:子ども課(本庁舎)・北部事務所】
担当:子ども課	☎792-9204	
住民健診		✳各種健(検)診については、おたずねください。
担当:健康増進課	☎792-9763	【窓口:健康増進課(本庁舎)・北部事務所】

乳幼児健診 担当:子ども課 ☎792-9204	☆3歳児までの健診を受けていない方は、担当までご連絡ください。 【窓口:子ども課(本庁舎)】
予防接種 担当:健康増進課 ☎792-9763	☆13歳までのお子さんがいる方は、母子健康手帳の写しなど予防接種歴の確認できるものを提出してください。 接種歴を確認後、後日予診票を送付します。【窓口:健康増進課(本庁舎)・北部事務所】
医療費助成(子) 担当:子ども課 ☎792-9201	☆あらためて、受給者証交付申請書を提出してください。 必要なもの:お子さんの加入医療保険の資格情報が確認できるもの(マイナ保険証等) 【窓口:子ども課(本庁舎)・北部事務所】
医療費助成(親) 担当:子ども課 ☎792-9201	☆転入月の月末までに手続きを行ってください。 必要なもの:親子の加入医療保険の資格情報が確認できるもの(マイナ保険証等) 【窓口:子ども課(本庁舎)・北部事務所】
医療費助成(障) 担当:福祉支援課 ☎792-9767	☆あらためて受給者証交付申請書を提出してください。 必要なもの:加入医療保険の資格情報が確認できるもの(マイナ保険証等)、障がい者手帳、標準負担額減額認定証(お持ちの場合のみ) 【窓口:福祉支援課(本庁舎)・北部事務所】
介護保険 担当:介護福祉課 ☎792-9755	☆要介護認定を受けていた方は、前住所地発行の『受給資格証明書』を添付した要介護認定申請書を提出し、あらためて介護保険証の交付を受けてください。後日、保険料に関する通知が届きます。 【窓口:介護福祉課(本庁舎)・北部事務所】
小・中学校の児童・生徒 担当:学校教育課 ☎793-7452	☆『転出入届』を提出してください。 ※『在学証明書』『教科書給与証明書』は転入先の学校へ提出してください。【窓口:学校教育課(本庁舎)】
飼い犬の登録・変更 担当:生活環境課 ☎792-9766	※飼い犬の住所変更届が必要です。前住所地の『鑑札』をお持ちください。 【窓口:生活環境課(本庁舎)】
原動機付自転車(125cc以下)・ 小型特殊自動車 担当:税務課 ☎792-9751	☆あらためて標識交付を受けてください。引き続き使用する方で前住所地での廃車手続きをしていない場合は、『標識(ナンバープレート)』『標識交付証明書』をお持ちください。【窓口:税務課(本庁舎)・北部事務所】 ☆四輪の軽自動車:軽自動車検査協会(☎050-3816-1851)、四輪の普通自動車:新潟運輸局(☎050-5540-2041)で手続きを行ってください。
水道・都市ガス・下水道 担当:業務課 ☎792-1118	☆開始日時などを連絡してください。 【窓口:業務課(ガス水道局)】
防災ラジオ 担当:防災安全課 ☎792-9214	☆原則1世帯につき1台の防災ラジオを貸与します。貸与申請書を提出してください。 【窓口:防災安全課(本庁舎)・北部事務所】

毎月第1日曜日「休日窓口」を開設しています

受付場所:本庁舎 開設時間:8:30～17:15

※マイナンバーカードの申請・交付、住民票、戸籍謄本、印鑑登録証明書の発行、印鑑登録、パスポートの交付のみを行います(住所異動、保険の切替などはできません。)

※パスポートの申請、税証明の発行、公金収納(会計課窓口)などはいりません。

○住民票や戸籍謄抄本等の交付を受ける際は、マイナンバーカードや運転免許証等の提示をお願いします。

パスポート申請を受け付けます

◆受付場所:本庁舎

◆開設時間:8:30～17:00

※土日、祝日、年末年始はお休みします。 担当:市民課 ☎792-1112

※不明な点、上記以外の手続きに関することは担当課へお問合せください。